*当番病医院は変更する場合がありますので、受診される方は各病医院 もしくは テレホンサービス TEL0897-58-2200 でご確認ください。

休日の当番病医院 9時から18時までは休日夜間急患センター(TEL0897-52-2001)をご利用ください。

18時から22時まで						18時から22時まで					
日	内	科	外	科	日	内	科	外	科		
3 (±)	村上記念病院	0897-56-2300	済生会西条病院	0897-55-5100	18 (日)	西条中央病院	0897-56-0300	横山病院	0898-72-2121		
4 (日)	済生会西条病院	0897-55-5100	村上記念病院	0897-56-2300	23 金	済生会西条病院	0897-55-5100	西条中央病院	0897-56-0300		
11 (田)	村上記念病院	0897-56-2300	済生会西条病院	0897-55-5100	25 (日)	済生会西条病院	0897-55-5100	西条中央病院	0897-56-0300		

平日夜間の当番病医院 内科は19時から22時までは休日夜間急患センター(TL0897-52-2001)をご利用ください。

18時から22時まで					18時から22時まで						
日	外	科	日	外	科	日	外	科	日	外	科
1 (木)	今井クリニック整形外科	0898-68-8118	9 金	行本医院	0898-66-0609	16 金)	かりやま整形外科	0897-47-1717	24 (±)	かりやま整形外科	0897-47-1717
2 金	そのべ医院	0898-64-0660	10 (±)	そのべ医院	0898-64-0660	17 (±)	松本整形外科	0897-52-1011	26 (月)	いしづちやまクリニック	0898-68-8885
5 (月)	飯尾皮フ科泌尿器科	0898-64-5577	12 (月)	いしづちやまクリニック	0898-68-8885	19 (月)	今井クリニック整形外科	0898-68-8118	27 (火)	松本整形外科	0897-52-1011
6 伙	共立病院	0898-64-2662	13 伙	矢野医院	0897-55-1777	20 (火)	飯尾皮フ科泌尿器科	0898-64-5577	28 (水)	横山病院	0898-72-2121
7 (水)	西条市民病院	0898-72-4111	14 (水)	横山病院	0898-72-2121	21 (水)	行本医院	0898-66-0609	29 (木)	市立周桑病院	0898-64-2630
8 (未)	平田クリニック	0898-76-2256	15 (未)	西条中央病院	0897-56-0300	22 (木)	平田クリニック	0898-76-2256	30 金)	西条市民病院	0898-72-4111

- ※ 当番病医院は受診できない診療科がありますので、必ず当番病医院で確認してください。
- ※ 急病以外は診療時間内に受診しましょう。

高次脳機能障害支援研修会

高次脳機能障害とは、脳外傷や脳血管障害などによっ て、脳がダメージを受け、日常生活や社会生活が困難と なる障害です。交通事故や脳血管障害後、体は元に戻っ たけれど、新しいことが覚えられない、感情がコントロ ールしにくい、ミスが多い、段取りよく物事を進められ ない等といった方はいませんか? もしかすると、高次 脳機能障害かもしれません。

高次脳機能障害について一緒に学んでみませんか。

- ■日時 12月1日(土) 14時~16時
- ■場所 愛媛県東予地方局(喜多川) 7階大会議室
- ■対象 ○西条市、新居浜市にお住まいの方
 - ○高次脳機能障害者への支援に携わる医療・福 祉・保健・行政等の関係者
- ■定員 150人(先着順)
- ■内容 ○「高次脳機能障害の理解」 松山リハビリテーション病院 医師
 - ○「高次脳機能障害について私が思うこと」 当事者・家族
- ■申込期限 11月26日(月)
- ■申込方法 電話またはファックスで申し込む。
- ■申込先 愛媛県東予地方局 西条保健所 精神保健係 TEL 0897-56-1300 (内線303・316) FAX 0897 - 56 - 3848

西条市精神障害者家族教室 ~ 家族が元気で過ごせるために ~

参加された家族の方が元気になって帰れるようにお話 しをしますので、皆さん、ぜひご参加ください。

- ■日時 11月28日(水) 13時30分~15時
- ■場所 総合福祉センター(もてこい元気館)
- ■内容 ○村松つね氏(こころ塾)の講演
 - ○村松つね氏を交えての座談会

※わいわい、がやがや話しましょう。

■問合せ NPO法人石鎚 TEL 0897-53-1803

10月1日~11月30日は 愛媛県麻薬・覚せい剤 乱用防止運動期間です

麻薬、覚せい剤等の薬物を乱用すると健康を害するだ けでなく各種の犯罪を誘発する恐れがあります。

麻薬・覚せい剤等に対する認識を一人一人が高めるこ とで薬物乱用の根絶をめざしましょう。

- ■市内薬物相談窓口 愛媛県東予地方局 西条保健所
- ■相談窓口設置日時 毎週火曜日 13時~15時
- ■電話番号 TEL 0897-56-1300 (内線314)